

地域再犯防止推進モデル事業（再犯防止等推進調査地方公共団体委託事業）の全体概要

平成30年度政府予算案が成立し、示達されることを前提に実施するものです。

再犯防止推進法や国の再犯防止推進計画に基づき、国・地方公共団体が連携した効果的な再犯防止対策を講じることが求められているが、モデルとなる事例はない。

国・地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方について調査するため、一部の地方公共団体において、地域の実態調査と支援策の策定、モデル事業の実施、事業の効果検証・地域再犯防止推進計画の充実といった一連の取組を地域再犯防止推進モデル事業として実施。

（平成30年4月～：再犯防止推進計画開始）

1 地域の実態調査，支援策の策定 （半年間程度）

地域の実態調査

- ・刑事司法関係機関から提供された情報や自治体が保有する行政資料の分析，対象者本人のヒアリング 支援ニーズの把握
- ・刑事司法関係機関の職員，社会福祉法人等既存のサービス提供者等のヒアリング サービス提供者のニーズの把握

支援策の策定（支援者リストの作成）

刑事司法関係機関と協働して、実態を踏まえた支援体制の検討・構築等地域における再犯防止に向けた支援策を策定

2 モデル事業の実施 （2年間）

支援策の実施

国と協働して策定した支援策の有効性を確認するため、モデル事業として実施

- ・地域の関係行政機関や支援の担い手を構成員とする協議会の設置等によるネットワーク整備
- ・ネットワークの核となる人材・機関（コーディネーター）に対する助言・支援等を行うスタッフ（アドバイザー）の配置
- ・対象者を必要な支援につなぐ等の取組の実施

3 地方再犯防止推進計画の充実 （半年間程度）

支援策の検証

- ・モデル事業を通じて明らかになった地域で再犯防止に取り組む上での課題・成果等を整理
- ・国から提供された対象者の2年以内再入率等の客観的なデータを踏まえつつ、モデル事業の効果を検証

地方再犯防止推進計画の充実（注）

課題と成果を踏まえ地方再犯防止推進計画を策定し、実施結果とともに国に報告

（注） 先行して地方再犯防止推進計画を策定している場合、計画の見直しや調査結果等をまとめた報告書に代えることができる。

地方公共団体

法務省

情報等の提供

- ・自治体からの要請により法務省がこれまでに実施した再犯防止に関する統計データや調査研究の成果を提供
- ・刑事司法関係機関が保有する各地域の対象者情報（人数、性別・年齢・罪名等の特性）の提供
- ・特別調査の実施等自治体が発行する実態調査への協力

支援策策定への協力

- ・自治体による支援策策定作業に協力
- ・支援策の内容について自治体と協議

支援策の実施

- ・自治体と協働で策定した支援策に基づき、矯正施設や保護観察所等で対象者の指導、支援を実施
- ・支援策のうち、上記破線内の事業実施に係る経費については国が財政支援

中間評価（事業実施から1年）

関係者のヒアリング・視察・資料の確認等により事業の実施状況について調査、再犯率を測定、分析

効果検証

モデル事業により支援を受けた者の2年以内再入率について分析し、政府目標への寄与度の測定等を行い、その結果を自治体に提供

実施結果の共有，取組の展開

- ・事業を通じて得られた成果を他の自治体にも共有し、取組を促進
- ・自治体から提出された報告書等の成果物や国による効果検証の結果を踏まえ、地域における再犯防止対策の効果的な推進方策について検討

地域再犯防止推進モデル事業の概要（事業内容等）

平成30年度政府予算案が成立し、示達されることを前提に実施するものです。

事業の目的

再犯防止推進計画（平成29年閣議決定）を踏まえ、国と地方公共団体が協力して、地域における犯罪や非行をした者の実態調査や支援策の策定・実施、効果検証といった一連の取組の実施を通じて、国・地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方を検討することを目的とする。

募集内容

応募に当たっては、以下のテーマのいずれかについて、地域の具体的な課題と想定される取組の内容を提案。（複数テーマの選択も可能）

〔テーマ〕

- 1 高齢・障害のある犯罪をした者等の再犯防止に関する取組
- 2 薬物依存のある犯罪をした者等の再犯防止に関する取組
- 3 犯罪をした者等の継続的な就労の確保に関する取組
- 4 犯罪をした者等の居場所の確保に関する取組
- 5 その他犯罪をした者等の再犯防止に向けた取組

評価方法

募集テーマに沿った提案について、以下の方針に基づき評価。

提案された取組と本調査の趣旨との整合性

提案された取組の内容が、本調査の趣旨と整合性が取れており、国として取り扱うべき重要なものであること。

取組の先導性・汎用性

現在取り組まれている事例は少ないものの、多くの地域でも応用可能であるなど、今後他の地域へ広がることが期待されるものであり、調査で得られた成果が、国又は他の地域における取組を進める上で参考となることが期待できること。

取組の実現性

取組を実施するための計画が適切に立てられていること、また、必要な経費が適切に見積もられており、必要な実施体制の構築が予定されていること。

モデル事業の効果の検証や成果の可視化等の方策が具体的に想定されていること。

応募主体等

〔応募主体〕	地方公共団体
〔委託経費〕	別紙
〔採択件数〕	予算の範囲内で採択
〔事業期間〕	平成30年度～平成32年度
〔委託期間〕	契約を締結した日～平成33年3月31日
〔契約形体〕	委託契約（国負担 10/10）

スケジュール

平成30年度のスケジュールは次のとおり。

平成30年3月29日（木）	公募開始
4月19日（木）12:00	応募書類締切
4月	対象事業の選定 選定結果の通知（下旬頃）
5月頃	委託契約の締結 （契約締結後から） 実態調査・モデル事業の実施 （国の職員による実施状況の把握）
平成31年3月	事業完了報告書等の提出
4月上旬	委託金の支払い

地域再犯防止推進モデル事業の概要（経費の内訳）

平成30年度政府予算案が成立し、示達されることを前提に実施するものです。

委託事業の実施に係る経費（平成30年度 - 32年度）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	4～9月期 実態調査 10～3月期 モデル事業	4～9月期 モデル事業 10～3月期 モデル事業	4～9月期 モデル事業 10～3月期 効果検証
都道府県 〔東京都 大阪府 神奈川県 愛知県 埼玉県 千葉県 兵庫県 福岡県 北海道 広島県 静岡県 京都府〕	9,500,000円	17,000,000円	9,500,000円
上記以外の都道府県	7,000,000円	12,000,000円	7,000,000円
市町村	4,500,000円	7,000,000円	4,500,000円

上記の金額は目安。応募に当たっては平成30～32年度の各年の見積額を積算し、提示いただく必要がある。

対象経費

人件費，諸謝金，旅費，借料及び損料，印刷製本費，消耗品費，会議費，通信運搬費，雑役務費，消費税相当額，再委託費